

宮城県立がんセンター医療情報システム
入札説明書

平成 2 5 年 5 月

地方独立行政法人
宮城県立病院機構

目 次

1	総合評価一般競争入札に付する事項	2
2	入札に参加する者の資格等に関する事項	2
3	入札参加資格取得までの手続等に関する事項	3
4	提案書に関する事項	6
5	入札に係る手続等に関する事項	7
6	落札者の決定方法等に関する事項	8
7	契約に関する事項	9
8	その他	10

1 総合評価一般競争入札に付する事項

- (1) 調達案件名： 宮城県立がんセンター医療情報システム 一式
- (2) 仕様等： 本書及び提案仕様書のとおり
- (3) 履行場所： 宮城県立がんセンター内
- (4) 履行期間： 契約締結の日の翌日から平成26年7月31日まで
ただし、運用開始日は平成26年5月7日とする。
- (5) 予定価格： 600,000,000円（消費税及び地方消費税を除く）
- (6) 支払条件： 前払 無
- (7) 契約保証金： 契約金額の100分の10以上の額

2 入札に参加する者の資格等に関する事項

本調達は、本業務を共同連帯して受託するため二以上の者を構成員として結成された共同企業体（以下「企業連合」という。）、単独企業又は個人による総合評価一般競争入札とする。

なお、企業連合の結成は自主結成とし、この場合は宮城県立がんセンター医療情報システムに関する包括的業務委託企業連合協定書（様式5）を参考に、協定を結ぶこと。（協定書の要件について3（8）を参照すること。）

入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）は、次の要件をすべて満たし、地方独立行政法人宮城県立病院機構（以下「病院機構」という。）の総合評価一般競争入札参加資格審査を受けなければならない。

- (1) 地方独立行政法人宮城県立病院機構契約事務取扱規程（以下「規程」という。）（資料7）第3条第1項及び第5項各号に該当しない者であること。
- (2) 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されていること。
- (3) (2) 以外の者で入札書提出時までに物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
- (4) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (5) 平成12年4月1日以後に民事再生法第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (7) 公告の日から開札の日までの間に宮城県において指名停止の措置を受けていない者であること。
- (8) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成20年11月1日施行）別表各号に規定する措置要件のいずれにも該当しない者であること。

なお、入札参加者の使用人が入札参加者の業務として行った行為は、入札参加者の

行為とみなす。

- (9) 過去5年以内に病床200床以上の病院において、本業務と同種同規模のシステム開発業務に係る契約を締結した実績を有すること。
- (10) 過去に病床数200床以上の病院及び全国がん(成人病)センター協議会加盟病院において、本業務と同種同規模のシステム開発業務の総括業務責任者(プロジェクトマネージャー)として従事した経験を有するものを雇用し、かつ、本業務に従事させることができること。
- (11) 企業連合にあっては、次の各号のいずれにも該当すること。
 - イ 全ての構成員が(1)から(3)に該当し、かつ(4)から(9)までの要件を満たしていること。また、構成員のいずれかが(10)及び(11)の要件を満たしていること。
 - ロ 構成員が他の企業連合の構成員として、又は単独により本入札に参加していないこと。

3 入札参加資格取得までの手続等に関する事項

(1) 事務局

地方独立行政法人宮城県立病院機構
本部事務局 予算経営課 (電話022-211-2683)
〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号

(2) 入札説明書等の交付

- イ 交付期間： 平成25年5月15日(水)から6月20日(木)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで
ただし、郵送による交付依頼については6月18日(火)到着分までとする。
- ロ 交付場所： (1)に同じ。
- ハ 交付書類： 下記の書類をCD-Rで配布する。

資料1 入札説明書 資料2 様式集・契約書(案) 資料3 提案仕様書 資料4 落札者選考基準 資料5 総合評価算定基準調書 資料6 提案書・プロジェクト要員名簿・ライフサイクルコスト見積書 資料7 地方独立行政法人宮城県立病院機構契約事務取扱規程

(3) 契約条項を示す場所

(2)に掲げるCD-Rの配布によりこれに代える。

(4) 業務及び入札説明

本書の配布によりこれに代える。

(5) 質問事項

- イ 受付方法： 提案仕様書の内容等について疑義がある場合は、質問・確認票(様式1)により、電子メール(件名を「提案仕様書等に関する質問票」とすること。)で、提出すること。担当者が到達を確認した時点で返信を行うので、当該返信を確認すること。(送信後直ちに返信がなされるとは限らない。)
- ロ 提出先： E-mail：honbu-keiei@miyagi-pho.jp

- ハ 受付期限：平成25年5月31日（金）午後5時
ニ 回答方法：質問提出者の別を問わず全ての質問及びそれに対する回答を取りまとめ、回答日時までに（1）の場所に掲示するとともに、病院機構ホームページにて公開する。

（http://www.miyagi-pho.jp/honbu/nyuusatu_ippann.html）

- ホ 回答日時：平成25年6月11日（火）

（6）回答内容の確認

- イ 確認方法：（5）の回答内容に疑義がある場合は、質問・確認票（様式1）により確認を受け付ける。電子メール（件名を「提案仕様書等に関する確認票」とすること。）で、提出すること。

なお、（5）の回答内容に対する疑義以外の質問・確認は一切受け付けない。

- ロ 提出先：（5）ロに同じ。

- ハ 受付期限：平成25年6月14日（金）午後5時

- ニ 確認回答方法：確認票提出者の別を問わず回答日時までに（1）の場所に掲示するとともに、病院機構ホームページにて公開する。

（http://www.miyagi-pho.jp/honbu/nyuusatu_ippann.html）

- ホ 回答日時：平成25年6月19日（水）

（7）物品調達等に係る競争入札参加資格

- イ 申請方法：2（2）に掲げる宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されていない者で入札を希望する者は、宮城県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、提出期限までに申請を行うこと。

- ロ 提出先：宮城県出納局契約課 管理班（電話022-211-3335）
〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号

- ハ 提出期限：平成25年6月13日（木）午後5時

（8）総合評価一般競争入札参加資格審査

入札を希望する者は、本件の入札説明書等の交付を受け、必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

- イ 提出書類

（イ）単独企業又は個人

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 総合評価一般競争入札参加資格審査申請書……………様式2・ 受付票……………様式3・ 2（9）に掲げる業務実績を示す契約書写し等・ システム開発業務の統括責任者（プロジェクトマネージャー）従事予定者届出書兼従事経験証明書……………様式7・ 入札参加資格審査結果通知書用封筒一式（封筒に送付先を明記し、簡易書留郵便相当分の切手を貼付したもの）・ 入札保証金免除申請書（必要な場合）……………様式13 |
|--|

(ロ) 企業連合

- ・ 総合評価一般競争入札参加資格審査申請書……………様式 2
- ・ 受付票……………様式 3
- ・ 企業連合届出書……………様式 4
- ・ 宮城県立がんセンター医療情報システムに関する
包括的業務委託企業連合協書（謄本）……………様式 5 又は同等物
- ・ 委任状……………様式 6-1 から 6-2（6-2 は必要な場合のみ）
- ・ 2（9）に掲げる業務実績を示す契約書写し等
- ・ システム開発業務の統括責任者（プロジェクトマネージャー）従事予定者届出
書兼従事経験証明書……………様式 7
- ・ 使用印鑑届……………様式 10
- ・ 入札参加資格審査結果通知書用封筒一式
（封筒に送付先を明記し、簡易書留郵便相当分の切手を貼付したもの）
- ・ 入札保証金免除申請書（必要な場合）……………様式 13

- ※ 委任状の委任期間は、適切に設定すること。
 - ※ 業務実績を示す契約書の写し等は、総合評価一般競争入札参加資格審査申請書（様式 2）において業務実績の「過去 5 年以内に病床数 200 床以上の病院において、同種同規模のシステム開発業務に係る契約を締結した実績」欄に掲載する全てについて提出すること。
 - ※ システム開発業務の統括責任者（プロジェクトマネージャー）従事予定者届出書兼従事経験証明書は、総合評価一般競争入札参加資格審査申請書（様式 2）における「システム開発業務の統括責任者（プロジェクトマネージャー）経験者」欄に記載した配置予定者と同一であること。
 - ※ 宮城県立がんセンター医療情報システムに関する包括的業務委託企業連合協定書は、参考として様式 5 を示しているが、これによらない場合にも、その内容として、連帯責任、代表構成員の権限、各構成員の業務分担及び責任について必ず明記すること。
- ロ 提出場所：（1）に同じ。
- ハ 提出期限：平成 25 年 6 月 24 日（月）まで（土、日曜日及び祝日を除く。）
の午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで
ただし、郵送による場合は、書留にて（1）あてに 6 月 21 日（金）
までに必着のこと。
- ニ 変更等：イの書類を提出後に、記載事項に係る変更等が生じた場合は、速やかに変更届（様式 8）を提出すること。
- ホ 失格事項：期限までに申請書を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。
- ヘ 結果通知：総合評価一般競争入札参加資格審査の結果は、イにより提出を受けた封筒を用い、書面にて発送する。掲示等による公表は行わない。
- ト 通知日時：への発送は、平成 25 年 7 月 1 日（月）付けを予定する。
- チ 資格喪失：審査の結果、入札の参加資格を受けた者であっても、開札日までに
おいて、2 に掲げる要件に該当しなくなったときは、入札の参加資格
を失うものとする。

4 提案書に関する事項

本調達は、総合評価一般競争入札方式によるため、本業務に関する提案書を作成し、5の期限までに提出すること。

(1) 提案書の構成

提案書は、提案書様式（資料6）に記載された作成上の注意事項1（1）及び3に定めた構成とすること。

(2) 提案書の作成要領

イ 記載内容： 提案仕様書（資料3）を踏まえ作成すること。

ロ ページ数： 提案説明書は、200ページ程度以下とすること。（各ページに通し番号を記載すること。）

ハ 提案仕様回答書： 提案仕様書（資料3）における評価項目等との関係がわかる提案仕様回答書を提出すること。

ニ 留意事項： 提案書は、提案書様式（資料6）に記載された作成上の注意事項に添って作成することとし、これによらない場合は、評価しないものとする。

また、提案仕様書記載のもの以外の追加提案など、提案書に記載された内容については、受託後に追加費用を伴わず実施する意思があるものと解する。別途追加費用を伴う提案を行う場合には、その旨を明確に示すこと。

提案書には、入札参加者が識別できるような文言は、原則として記載を認めない。説明上やむを得ない場合に限り、例外として記載を認めるが、その場合は当該記載場所を明記した書面を添付の上、提出の際報告すること。

なお、提案書受付の際に事務局控えに対し、事務局職員がIDを付与するので、表紙等に対しても同様の扱いとすること。

6（3）の対面審査は、提案書の内容確認等を行うためのものである。直接の評価対象はあくまでも提案仕様回答書の記載内容とするが、提案内容の具体性、的確性等については、提案説明書又は附属資料において必要に応じ明記すること。

ホ 附属資料： 附属資料を作成する場合、あくまでも提案の内容を補足する目的で作成するものとし、附属資料は評価（加点）対象としない。（内容の確認が必要な場合のみ参照する。）

ヘ 質問事項： 提出された提案書の内容に関して、6（3）に定める対面審査までの間に、必要に応じ病院機構から入札参加者に対して確認を求めることがある。

ト 失格事項： 提出された提案書に不備がある場合は失格とする。

(3) 提案書の取扱い

イ 著作権： 提案書の著作権は、原則として提案書を提出した入札参加者に帰属する。ただし、本業務において公表等が特に必要と認める場合には、病院機構は、提案書の全部又は一部を使用できるものとする。また、審査に必要な範囲において複写を行うことがある。

落札者の提案書については、契約の仕様に盛り込む等の利用が行われ、必要により公表されることもあるので、あらかじめ了承すること。

ロ 作成責任： 著作権、特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、原則として入札参加者が負うものとする。

(4) 提案書作成の経費負担

提案書の作成に関する一切の経費は、入札参加者の負担とする。

5 入札に係る手続等に関する事項

(1) 入札書及び提案書の提出

- イ 提出期限：平成25年7月5日（金）午後5時まで
ただし、入札書（様式9）及び提案書を持参する場合は、(3)の入札の日時まで入札場所へ提出できるものとする。
- ロ 提出先：3(1)に同じ。
- ハ 提出部数：提案書の提出部数は書面12部（A4サイズ、両面印刷、再生紙使用のこと。）及びCD-R等の電子媒体2部（Word等加工可能なファイル形式とし、ファイルサイズが8Mbを超える場合は、ファイルを8Mbを超えないサイズに分割すること。）とする。
- ニ 提出方法：原則として直接提出するものとし、やむを得ない場合は契約責任者（病院機構本部事務局長）あてに郵送等によりイの期限までに提出することができる（郵送等による場合、入札書は二重封筒とし、表封筒に「入札書在中」の旨を朱書きし、中封筒には、入札書（様式9）を入れ密封し、その封筒に「入札者の法人名等」、「開札日」及び「宮城県立がんセンター医療情報システム」と記載すること。）
- ホ 入札金額：入札書に記載された金額（以下「入札金額」という。）に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下「入札価格」という。）をもって契約金額とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるかを問わず、見積もった金額（契約業務を執行するために必要な一切の諸経費を含めて見積もった金額）の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- ヘ 記載事項等：企業連合にあっては、必ず使用印鑑届書（様式10）で届け出た印で押印すること。
- ト 留意事項：一旦提出した入札書及び提案書の差し替えは認めない。
ただし、病院機構が指示した場合は、この限りでない。

(2) 入札保証金

規程第6条により、入札保証金を徴収する。

なお、規程第8条第1項第1号（入札保証保険等を締結した場合）により入札保証金の免除を希望する場合は、ロに示す期限までに、保証契約書（原本）を3(1)に示す場所へ提出すること。

また、規程第8条第1項第2号（過去2年以内に国、地方公共団体等と同種・同規模の契約を締結し、誠実に履行した場合）により、免除を希望する場合は、入札参加資格確認申請時に、入札保証金免除申請書（様式13）を提出すること。

※ 企業連合については、企業連合を1つの企業とみなすので、企業連合の構成員のいずれかが該当すること。

- イ 納付金額：見積もった契約希望金額（消費税及び地方消費税を含む）の100分の5以上の額
- ロ 納付期限：3(7)への結果通知の日から平成25年7月4日（木）午後5時まで

(3) 入札

イ 入札日時： 平成25年7月8日(月)午前11時(開場：午前10時30分)

ロ 入札場所： 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号 宮城県行政庁舎12階
地方独立行政法人宮城県立病院機構会議室

ハ 入札者： (1) イまでに提出した場合を除き、入札は、入札参加者の代表者本人(企業連合にあっては代表企業)又はその代理人が行うものとする。

代理人は、規程第3条第1項及び第5項各号の規定に該当しない者でなければならない。代理人が入札をする場合は、入札前に委任状(様式12)を提出するものとする。

ニ 持参物： 入札参加者又はその代理人は、開札場所に入場しようとするときは、入札執行職員に身分証明書等を提示しなければならない。

また、入札に際し使用する印鑑(委任状に使用印鑑として押印したもの。)を持参すること。

ホ 参加人数： 会場への入場は、入札参加者当たり2名以内とする。

(4) 入札の延期等

入札前において、天災地変その他やむを得ない事情が生じたときは、入札の執行を延期し、又は中止することがある。

また、入札参加者が不穏な行動をとる等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは中止することがある。

なお、この場合において入札参加者に生じた損害は、入札参加者の負担とする。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者及び入札参加資格審査において虚偽の申請を行った者のした入札は、無効とする。

なお、病院機構により入札参加資格がある旨確認された者であっても、確認の後、開札時点において2に掲げる資格のない者のした入札は、無効とする。

(6) 開札

イ 開札日時： (3)の入札終了後直ちに行う。

ロ 開札場所： (3)ロに同じ。

ハ 立会い： 開札は、入札参加者を立ち合わせて行うものとする。入札参加者が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

(7) 失格

入札金額が予定価格を超えた場合は失格とする。

(8) 落札の保留

開札は行うが、総合評価方式を採用しているため、落札は対面審査後とし保留する。

6 落札者の決定方法等に関する事項

(1) 入札委員会における審査

イ 落札者を決定するに当たり、提案書を公正に審査し、価格その他の条件が病院機構にとって最も有利な者の決定をするため、地方独立行政法人宮城県立病院機構物品調達等競争入札委員会(以下「入札委員会」という。)を開催する。

ロ 入札委員会においては、本業務にとって最も有利な者を選定するため、落札者選考基準(資料4)(以下「選考基準」という。)に基づき、提案内容を公平かつ客観的に評価し、審査する。

(2) 対面審査の実施

次により対面審査を行うことがあるので、入札参加者は対面審査に対応できる者を出席させること。

なお、対面審査に出席できない場合、書面審査のみをもって評価を行うものとする。また、そのことにより評価上の不利益が生じた場合でも、その不利益は入札参加者の責に帰するものとする。

イ 開催通知： 要否を判断し、実施する場合は、あらかじめ開催の連絡を行う。

ロ 実施日時： 平成25年7月30日（火）午前9時から午後5時30分までの間に実施する。具体的な審査開始時刻は後日指定し、入札参加者に連絡する。

対面審査の対象となった入札参加者は、後日連絡する審査開始時刻の5分前までに会場に到達すること。

ハ 実施場所： 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号 宮城県行政庁舎12階 地方独立行政法人宮城県立病院機構会議室

ニ 出席可能人数： 出席者は、4名以内とすること。

(3) 対面審査の経費負担

対面審査への出席等に伴う一切の経費は、入札参加者の負担とする。

(4) 落札者の決定方法

提案書の内容の評価に入札価格を加算する総合評価方式を採用し、総得点の最も高い者を落札者とする。

なお、落札者は、選考基準の3（2）に記載する要件を全て満たしていること。

また、くじによる決定が必要な場合のくじ引きは、平成25年7月31日（水）午前9時から午後5時までの間に実施する。開始時刻及び場所は、後日指定する。

(5) 落札者の通知等

落札結果については、落札者に文書で通知するほか、3（1）に示す場所及びホームページに掲載するものとする。

(6) 低価格入札

最低制限価格等は設定しないが、落札者の入札金額が極めて低く、本業務の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるときなどは、契約に先立ち、当該入札者に対し説明を求めることがある。

(7) 落札の無効に関する事項

落札者は、落札の通知を受けた日から、7日以内に契約を締結しなければ、その落札は無効とする。

(8) その他

落札者がいないときは、入札参加者の中から、選考基準に基づき得点が次点の者と個別の交渉を行う。その者と合意に至らない場合は、次々点の者と交渉を行う。

7 契約に関する事項

(1) 契約書の作成

病院機構の指定する様式（資料2）「委託契約書（案）」を用いて契約書を作成する。

(2) 提案仕様書の位置づけ

委託契約書（案）に記載してある「提案仕様書」とは、次のとおりとする。

イ 配布する提案仕様書（資料3）

ロ 提案仕様書に対する質問回答（回答内容の確認に対する回答を含む。）

(3) 提案書の位置づけ

委託契約書（案）に記載してある「提案書」とは、次のとおりとする。

- イ 入札参加者から提出された提案書に記載された事項
ただし、提案書で空欄とすべき項目に記載があった場合は、その欄は記載されていないものとして取り扱う。
- ロ 提案書に対する質問回答
- ハ 対面審査時に入札参加者から提案等のあったもの（口頭によるものを含む。）

(4) 仕様

契約時の仕様は、(2)に示す提案仕様書及び(3)に示す提案書を合わせたものとする。

なお、落札者は、その提案書におけるいかなる誤り、欠落等についても病院機構が必要とする範囲において、業務を遂行し、契約を履行しなければならない。

(5) 契約保証金

契約を締結する者は、規程第27条の規定による契約保証金を納めなければならない。ただし、規程第28条に該当するときは、契約保証金の全部又は一部を免除することがある。

なお、詳細な取扱いについては、宮城県の取扱いに準じるものとする。

- イ 納付金額： 契約金額（消費税及び地方消費税を含む）の100分の10以上の額
- ロ 納付期限： 契約締結の日の前日
- ハ 納付場所： 3（1）に同じ。

8 その他

(1) 使用言語、通貨等

本件の入札、契約、委託業務に伴い作成する書類等に用いる言語、通貨及び単位は、日本語、日本円、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）によるものとする。

(2) 遵守事項

入札参加者は、入札説明書（資料1）のほか病院機構の各規程及び関係法令等を遵守しなければならない。

(3) 不明、錯誤等の無効

入札後において、入札説明書（資料1）、提案仕様書（資料3）、選考基準等及び提出した提案書及び附属資料の内容について、不明、錯誤等を理由に入札参加者から異議を申し立てることはできない。

ただし、提案書について、軽微な誤り等、病院機構が特に認めた場合には、入札参加者に対して訂正等を求めることがある。

(4) 問い合わせ先

本手続における入札参加資格の確認その他の手続に疑義がある者は、3（1）の事務局に対して、原則書面により問い合わせをすることができる。